

産業常任委員会の記録

(農林振興課)

招 集 年 月 日	令和6年9月3日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月6日(金) 午前 8時59分
閉 会	同 上 午前10時29分
出 席 委 員	安西 博文、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 山石 恭助、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 小西 亨、課長補佐 中平 大介 係長 古谷 直樹、係長 石川 玲子
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

安 西 委 員 長	認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、農林振興課・農業委員会所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
小 西 課 長	認定第1号令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、農林振興課、農業委員会の所管分を説明します。特に、政策に関するもの、事業に関する部分に絞らせていただこうと考えており、基本、成果説明書で説明をします。事務的な部分については割愛する部分もあるため、ご了解、ご理解願います。 成果説明書は61ページ、先ず、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、11,281,720円の決算額です。支出の主なものは、農業委員、農地利用最適化推進委員、および事務局職員の人件費や、県農業会議への拠出金などです。 項目2は先進地視察研修の実施です。農業委員会組織については、改選後2年目でありましたが、改選期にコロナの影響等で先進地視察研修が実施できなかったこともあり、今回、実施をさせていただきました。町内の農政における、近々の課題、動向を研修目的に捉え、効果的な研修を実践いただきました。 項目4から6は定例的なものや手続き関係を記載しております。その他、農地の適正な管理のため、農地基本台帳の整備を行い、農地情報公開システムの活用に努めるとともに、成果説明書は62ページに移り、項目7、9月には農業委員、農地利用最適化推進委員、行政が一体となり、町内部落ごとに、農地パトロールを実施しており、遊休農地の把握や違反転用の発生防止に努めました。 成果説明書は62ページ下段、2目 農業総務費の決算額は26,731,856円です。主なものは、職員の人件費や事務経費、課所管の公用車管理費のほか、鬼北地区農業改良普及事業推進協議会、町土地改良区への事業補助金など、さらには経営所得安定対策直接支払推進事業に基づく町農業再生協議会への補助金です。 ※印は、令和5年産の米政策に係る経営所得安定対策の生産実績

です。９８４トンの生産目標数量に対して９５０トンの実績であり、水田活用の直接支払交付金は、国から直接農家に交付されています。

次に成果説明書は６３ページから６５ページ、３目 農業振興費の決算額は３０，２９１，２７５円です。

項目１は、負担金等の内容です。（１）、（２）、（５）については、団体活動に対し例年どおりの支援を行ったものです。

（３）の農業振興費補助金は６，０５５，９４８円です。作目生産部会等に対する支援で、農協の生産部会、公社等を通じて、栽培管理対策、梅振興対策、振興作物推進対策、生産・流通加工対策、有害獣対策に対して助成しています。

アの管理対策補助金では、野菜部会以下、８つの部会、部門及びＪＡ等が窓口となった肥料価格高騰対策に対して、園地土づくり、改植・新植の推進、資材購入への助成を行いました。ウの振興作物推進対策では、農林公社などが実施しましたコンバインの修繕や、キウイ花粉事業の実証試験などに助成を行っています。６４ページに移り、エの生産・流通加工対策では、桃の出荷に伴う流通経費、梅販売促進対策などへの支援を行っています。オの有害獣対策は、国、県事業の対象外となる軽微な対策も含め、町内の要望４件に対応したものです。

（４）の農業団体補助金は、１０団体に対する運営費補助金として支出しています。

（６）の特産品振興支援事業２，０８０，１３１円は、市町振興協会の助成金を受けて実施したものです。補助率は１／２、事業実施主体は、町特産品販売促進協議会です。内容は、「虹の森公園まつの」の販売促進活動がほとんどであり、主催した催事、都市型店舗での販売、県内イベントへの参画などの経費です。地域ブランド米として、奥内地区の棚田米の販売促進活動にも、併せて支援を行っています。

(7) は、J A えひめ南が事業実施主体となり、鬼北町にある柚子搾汁施設を3年計画で改修してきた事業の3年目です。事業費1／3の市町負担金の内、出荷割合により算出した松野町分の事業負担金1, 943, 000円であり、今回で事業は完了となりました。

ページが移り65ページ、(8) は、新型コロナ関連臨時交付金を財源に、前年に続き実施した肥料・燃料価格高騰緊急支援金です。主食用水稻の生産農家に、10aあたり7, 000円を支援したものであり、総数は268人、支援額は13, 317, 200円です。

(9) は、県実証事業を活用したキウイフルーツ花粉生産実証支援事業で、花粉事業組合の2戸の農家が、園地拡大のために取り組んだ施設整備への支援です。事業実施主体は松野町花粉事業組合であり、総事業費の1／3の相当額の1, 411, 000円を助成しました。県費補助金も1／3相当額であり、栽培面積は18aから29aまで拡大できています。

次に、成果説明書は66ページから67ページ、4目 担い手育成対策費の決算額は88, 971, 698円です。

項目1としまして、農業部門の地域おこし協力隊の内容を掲載しています。当該年度は、年度当初時点で、4名の協力隊員が在籍しており、途中で1名が任期満了で無事に卒業、定住就農となりました。一般質問でもありましたが、定住、就農にまで結び付くことが、なかなか厳しい現状の中、実績に繋がりました。本人の努力、関係機関のサポート、地域の皆様の支援に感謝したいと思います。活動経費は、特別地方交付税で措置されており、報酬、旅費、家賃、自動車借上料のほか、肥料や農業資材などの需用費に充当しています。

項目2の委託料では、(1) 総合営農拠点施設等の指定管理者であります株式会社松野町農林公社に対しまして、営農拠点施設や育

	苗施設、梅加工施設などの指定管理料として、２４，０００，０００円を支出しました。 項目３は、農林公社の施設改修として対応したものであり、梅加工施設、育苗施設の改修工事で、防除装置他の改修工事費が合計で１２，３８３，８００円です。 項目４は、備品購入であり、トマトハウスＢ棟の養液装置、育苗施設の温水ボイラー、田植機、木材粉碎機他の購入で、合計１２，２１０，４４０円であります。 項目５は、補助金関係であり、（２）は多くの農家要望に対応したアグリレスキュー事業に対する補助金として、４，５００，０００円を農林公社に支出しています。 （４）は町単事業の認定農業者経営支援事業であり、７名の認定農業者に対して農業機械等の設備更新に１，４９４，０００円を支出しているほか、（５）は担い手育成対策事業費補助金として、農業部門の協力隊員の指導、研修生の受入対応に対し、３，５６３，８００円を農林公社に支出しています。 （６）は、加工用桃園地開墾に伴う補助金であり、事業実施主体の農林公社に対して７，９６８，４００円を支出しています。 （７）は、農業研修卒業生の就農に対する支援補助で、該当者に１，０００，０００円を支出しています。 （８）は、認定農業者の機械整備と、町農林公社の農業研修生受入の体制整備のために、県の担い手総合支援事業を活用して実施したものであり、事業総額は３，９５２，４９４円です。詳細として、アからウに記載をしているのでお目通し願います。 成果表のページが移り、６７ページ最上段の（９）は、農業部門協力隊員卒業生の就農に対する支援補助で、該当者に９９９，０００円を支出しています。 次に、成果説明書の６７ページの２段目、５目 農地費の決算額１７，９３９，３７０円であり、支出の主なものは、農業農村整備
--	--

事業に係るものです。

項目 1 は、豊岡前中央水路改修に伴う環境調査、富岡水路改修の事前調査として実施した基礎調査の委託料です。

項目 2 は、鰯川出口右岸側の大門橋付近にある水中ポンプの劣化、故障に伴う取替工事であり 7, 3 7 0, 0 0 0 円です。

項目 3 の県営中山間地域総合整備事業に係る負担金は、4, 7 0 7, 6 0 0 円の支出で、各地区の内訳は記載のとおりです。この事業は、町予算としては令和 5 年度で完了となりましたが、県は繰越となっており、令和 6 年度で完了となります。

項目 4 は、令和 4 年度から開始した町単独事業であり、農道や水路等の簡易な改修に対応するための助成事業です。年間 5 部落分を予算計上しているもので、今回で全部落分の対応ができました。各部落とも、まだ、要望箇所があり、継続して対応しています。

次に、成果説明書の 6 8 ページから 6 9 ページ、6 目 日本型直接支払事業費の決算額は 4 2, 6 3 5, 3 5 4 円であり、この主なものは、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の二つの制度に取り組んだものです。

項目 2 の中山間地域等直接支払交付金は、町内 2 0 集落が協定を結び、交付対象面積は約 1 8 3. 2 h a となっており、3 2, 1 0 7, 6 1 6 円を交付しています。依然として、生産条件の厳しい傾斜のある農地において、維持、保全の大きな支えとなっています。

交付金額の内、国が 1 / 2、県、町が 1 / 4 ずつを分担する仕組みであり、次の多面的機能支払交付金も同様です。

6 9 ページに移り、項目 3 は多面的機能支払交付金であり 1 4 の集落が取り組みを実践しており、対象面積が 1 8 5. 8 6 h a、交付金の合計は 9, 0 7 7, 9 1 6 円です。事業ごとの内訳は、記載している表のとおりであるのでお目通し願います。

次に、成果説明書は 7 0 ページ、7 目 鳥獣被害対策費の決算額は 2 8, 7 8 1, 7 2 5 円です。内容としては、先ず、項目 2 の有

	害鳥獣捕獲報償費が9,075,000円であり、駆除に対する報償費で、その実績は、シカの555頭を筆頭に、記載一覧のとおりです。 項目3は、有害鳥獣対策で活躍している森の息吹に対する有害獣解体処理施設の指定管理料として5,000,000円を支出しています。 項目6は、鳥獣被害対策事業費補助金7,000,000円を、森の息吹に対して支出しています。活動の内容は、(1)、(2)に具体的に記載をしており、特にジビエ活用の中でも、ペットフード商品の充実により、活用部位の増加、販売額の増額に繋がっており、有効活用の状況をご確認願います。 項目7は、鳥獣被害防止総合対策交付金であり、(1)、(2)と事業が分かれてはいますが、年度途中で国の制度が分類されたことによるものであり、事業内容は、例年どおりの緊急捕獲活動支援事業、いわゆる捕獲報償費の追加措置分であります。県費10/10の補助率で、総額6,798,200円です。捕獲頭数は報償費の実績と同様であり、成獣、幼獣別の単価により算出しています。 次に、成果説明書は71ページの上段、2項 林業費、1目 林業総務費の決算額は22,713,393円であり、山林委員12名の報酬、職員の人件費と、林業関係各種団体への負担金が主なものです。今年度は、3年に一度の町有林森林保険の更新年度のため、項目2に森林国営保険料の支払いがあります。 次に、成果説明書は71ページ中段から72ページ、2目 林業振興費の決算額は45,431,992円です。 項目1は、担い手確保対策としての旅費、会場の借上料です。以下、括弧書きで森林環境譲与税と表記している項目については、譲与税を財源充当しています。 項目4の委託料では、表の3段目、森林経営管理法に基づく森林経営管理業務委託として、森林環境譲与税を財源に延野々地区での
--	--

森林整備を実施しています。５段目は、※印１の説明にあるように、木づかい推進事業として、様々な目的を達成するために町産材により積木を作製し、未就学児に贈呈をした事業です。これも財源は、森林環境譲与税であり、それも含め、委託料の合計は、８，００６，３００円です。

成果説明書は次の７２ページ、項目５は工事請負費で、林道橋梁の長寿命化に伴う補修工事です。

項目６は各種負担金で、（１）南予森林管理推進センターの運営費負担金に３，１７４，０００円を支出しており、この負担金も全額、森林環境譲与税を充当しています。

（３）搬出間伐促進事業費補助金に３，２７６，６７７円を、（４）造林事業費補助金としては、６，４３４，１７３円を支出しています。

（６）は、森の国まきステーションの運営費補助として７，０００，０００円を支出しています。ちなみに、フォレスト（株）設立後に事業清算した補助残額については、雑入として２，４４５千円を余剰金として受け入れているので補足させていただきます。

項目７は、フォレスト（株）への出資金です。森の国まきステーションの事業を、発展的に継承するために設立した法人であり、出資者、出資金、株数は記載のとおりです。

項目８は、森林環境譲与税基金積立金です。先ほど説明した充分の残額と利息の合計５，３５４，０３０円を基金として積立を行い、基金の最終残高は３２，７３０，１３８円です。

次に、成果説明書は７３ページの上段、３目 森林基幹林道整備費の決算額は７，２７８，６０５円です。

項目１は委託料であり、工事に係る測量設計の他、年間を通した管理のための草刈りなどの清掃業務です。

項目２は広域基幹林道整備事業費負担金で、２路線の合計が４，０７５，０００円、項目３は緑資源幹線林道広見篠山線、日吉松野

線の開設に伴う受益者組合助成金 1, 460, 554 円を支出しています。広報でもお知らせしましたが、延野々遊鶴線が開通をしております。

次に、成果説明書は 73 ページの下段、3 項 水産業費、1 目 水産業振興費の決算額は 974, 429 円です。広見川と目黒川において、例年どおり漁業協同組合等が実施したウナギとアユ等の放流事業、それに加え、高知県流域も見据えた広域的な種苗対策として、令和 4 年度から開始し、今年度も広見川に 288, 000 円、目黒川に 186, 000 円の追加放流を実施しました。全てを合わせた総額は 930, 429 円であります。その他、広見川漁協、目黒川協議会への運営費補助金を支出しています。

歳出の最後、ページは少し進んで成果説明書の 111 ページの中段、11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、2 目 林業施設災害復旧費の決算額は 4, 000, 000 円であり、林道小唐井線の災害復旧に係るものであり、予算的には令和 4 年度の繰越分であります。

以上が歳出決算についての説明です。

次に歳入ですが、主なものにつきまして、決算書にて説明いたします。

まず、7 ページ最下段から 8 ページ、2 款 地方譲与税、3 項、1 目、1 節 森林環境譲与税は、16, 900, 000 円です。

次に、9 ページの中段あたり、12 款 分担金及び負担金、1 項、1 目 農林水産業費分担金、1 節 農地費分担金は、中山間地域総合整備事業に係る地元分担金 1, 569, 200 円です。同じく 2 目 災害復旧費分担金、2 節 林業施設災害復旧事業費分担金は、林道小唐井線災害復旧工事に係る地元分担金 100, 000 円です。

次に、12 ページ中段、14 款 国庫支出金、2 項、4 目、1 節 林業振興費補助金は 1, 126, 000 円で、林道橋梁補修工事充

当分です。

次に、14ページ中段、15款 県支出金、2項、4目、1節 農業委員会費補助金は、農業委員会の運営に対する交付金で3,907,000円、2節 農業総務費補助金は、経営所得安定対策事業に対する県補助金で1,825,000円、3節 担い手育成対策費補助金は、備考欄説明のとおりで総額2,497,000円です。4節 日本型直接支払事業費補助金は、中山間地域等直接支払交付金24,080,691円、多面的機能支払交付金6,816,432円と、推進事業費補助金を合計して31,111,123円となります。5節 鳥獣被害対策費補助金は、駆除の補助として、有害獣駆除対策事業費補助金3,325,000円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金5,174,000円、新設の追加補助として、シカ特別対策等事業費補助金1,185,000円ほかで合計9,805,900円です。全節を合計し、4目 農林水産業費県補助金の合計額は、49,146,023円です。

次に18ページ中段、20款 諸収入、4項、1目 雑入、9節 市町振興協会交付金の備考欄、市町振興協会助成金2,090,000円の内、特産品振興支援対策事業分が940,000円です。

ページが移り、19ページの2段目、21節 雑入の内、森の国まきステーション清算に伴う余剰金が2,445,579円含まれています。

最後に、19ページ下段、21款 町債、1項、1目、1節 過疎対策事業債の内、農林振興課所管事業分として、ハード事業の現年度分41,800千円、ソフト事業分23,400千円の合計65,200千円が含まれています。対象事業については、成果説明書の7、8ページに記載されているため、各自ご参照願います。

ページが移り、20ページの上段、6目 災害復旧事業債、1節 林業施設災害復旧事業債繰越分が1,800千円です。

以上、大変長い説明となりましたが、認定第1号 令和5年度松

安 西 委 員 長 山 田 委 員	野町一般会計歳入歳出決算の認定についての内、農林振興課、農業委員会の所管分についての説明です。よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。 担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。 質問というよりも先日、フォレスト株式会社の方に視察に行かしていただいた時に、薪割機ですかね、木材を搬送する薪割機に搬送する機械を購入されて、そのところを見さしていただいたんですけども、機械を導入することによって、その薪割の生産効率が倍以上になったというふうに言われてまして、倍以上になったらよかったね、じゃなくてそれによって余剰の時間ができたので、その分を他の仕事に割り当てたいというふうに言われてました。生産効率を上げることによって、そういった違う時間ができて新たな仕事に取り組むという姿勢も聞きましたし、今後その時間についてどのように、また活用されようとしておるのかというのが、もしありましたら教えていただきたいのと、また薪割機でカットした端材についてですね、それをまた細かくカットして薪を有効に、端材を有効に活用するというので、設備の改善、また違う設備なんですけどね、それを改善をされようとしてまして、その機械については、障がい者の方で作業ができるように、安全面を考慮した改善をしているということをお聞きしましたので、そこら辺で、今後どのような福祉の方も含めてですね、具体的に取り組み、計画がありましたらまた教えていただきたいというふうに思います。
小 西 課 長	フォレスト株式会社についてのご質問をいただきました。質問の内容に対しまして、少しちょっと余算に説明をしないといけないかなと思っておりますが、確かに機械を導入して効率を図っているということは事実でございまして、なぜそれをやっているかというのは、薪ステーションは薪を作るのが主体的な事業だったんですが、それを発展的に事業を行うために法人化をした、というのがフォレスト株式会社を立ち上げた一番の目的でございまして、そもそも薪事

業を始めたのは、ゆくゆくは森林整備をやる森林事業全体に事業を波及させていくという大きな目的がありましたので、その事業を継続しながら、やっと今その変換点に来て法人化をしたというのが、今のフォレストのあり方ではないかというふうに私たちも感じております。その中で、森林整備をやっていくには、やはり人数の確保も大事ですし、その森林整備を担える資格を持った人間も必要だということで、今、代表を務めていただいております河野さんが、今年の4月から南予森林アカデミーの短期コースに受講していただきまして、森林整備の基本的な部分の資格も取っていただきました。そのことによりまして、目標としております森林整備の部分にも大分近づいてきているということが見えてきているんですけども、そうなりますと、限られた人員の中で、いかに余分な時間を作って森林整備をしていくかということになりますので、できるだけ薪製造の部分は効率を上げて、マニュアル化をして、いわば正職でなくても、サポートしていただく人間が入ってもできる状況を作りたいということで、今、それを努力をしていただいているところでございます。ですから、誰がやっても効率的に薪が製造できるという仕組みを作り上げないといけないので、そのために今年度予算で、送材機を導入させていただいたということになっております。

それともう1つ、今、ご質問の中で触れていただきましたように、福祉事業者との連携を始めております。これは代表の河野さんの考え方も当然ありますし、先ほど説明の中にあった木育事業で、積み木を作りましたけれども、それは松山にあります障がい者施設が請負をして作っていただいております。その事業者ともフォレストも関連を持たして、そういった木工の事業を事業展開していこうということで話を進めてきていたんですが、やはり町外の福祉施設とだけ結び付いたのでは、やはり町内との関連性が持てないということと、せっかく町内にも障がい者の施設があるのであれば、そこそその施設が仲立ちをして、フォレストとの結び付きを持ってはどう

山 田 委 員	かというようなお声掛けもいただきまして、今、フォレストの上にある施設と連携をして、事業展開を進めているところであります。実際に８月からフレンドの方２名が林福連携ということで、事業所に来て、試験的に作業をしていただいております。フレンドの２人の方もやりがいを持ってやっていただいているということと、ある程度そういう方でもしっかりできる作業の区分けをして対応していただいておりますので、その部分についても、単なる林業事業体としてではなくて、多面的な結び付きから、林業がいろいろな切り口に顔を出していける事業体になれるように、今、そういう点でも模索をしながら、実際に少しずつ歩みを進めておりますので、そういう点もご理解をしていただければと思います。その連携の事業の中から、端材を使った製品を作ってみないかというお声掛けをいただいて、それに対応するように、今、設備を改修したり、危なくないような状況はどうやったらつくれるのかということを一応試行錯誤していただいて、完了すればそういう事業に発展をさせていこうというところであります。その途中経過を監査委員さんとして、現場を見ていただいた時に、その状況を確認いただいて、今、ご質問をしていただいたものと思っておりますが、ちょうどそういう過渡期といいますか、発展的にいろんなことにチャレンジしている途中経過を見ていただいて、ちょうどご質問をいただきましたので、その成果の一端を申し上げさせていただきます、説明にかえさせていただきますらと思います。 小西課長の方から詳細にわたっての今後の取り組み、現在取り組んでいる内容についてご報告いただきまして、大変すばらしい取り組みかなというふうに思っておるんですけども、特に生産性の改善とかですね、いうのはフォレスト株式会社以外のどのような作業においても必要なことですし、生産性を改善することによって、またいろんな仕事に取り組むこともできますので、そういったことをやっぱり全体的に広めていただければ、ありがたいかなと思います。
---------	---

	それと福祉との連携、早速、私が聞いた時はまだ今からですという話でしたので、もう早速８月からそういうふうに、フレンドの方が来ていただいていることは、本当に素晴らしい取り組みだと思います。障がい者の方でも、安全面とか作業の内容によったら、いろんな可能性がありますので、またそういった面で、今回の薪割の端材以外のことも含めてですね、また、需要というか、需要と供給の問題で、取り組む内容は増えてくると思いますので、またそちらの方の取り組みもあわせてお願いしたいと思います。
安西委員長	大変素晴らしい取り組みだというふうに思います。
赤松委員	他に質問はありませんか。
	成果表の６６ページについて質問をさせていただいたらと思います。農林公社の件でございますが、平成１０年の開設以来、本町農業の中心的な機関として大きな役割を果たしてこられておりまして、２５年を過ぎようとしておりますが、施設や備品も老朽化し、更新や修理、それには新しい需要に対応する備品の購入など、そのようなことが今発生していると思われませんが、４年度にはコンバイン購入などを７５０万円、５年度にはトマトハウス養液装置や育苗施設の温水ボイラー、それから田植機購入など、１千１９０万円あまりの決算となっておりますが、施設更新や備品購入については、どのような考え方、プランに基づいて運営をされているのか、お伺いをしたいと思います。
小西課長	例えば年次的計画を持ってそれを策定されて、それに基づいて運営をされているのか、その辺、ご説明をいただいたらと思います。
	質問を受けましたとおり、もう２５年が経過しようとしておりまして、当然老朽化した部分が出てきていることは間違いございません。年次的に対応させていただいてきましたし、特に５年度の決算の金額については、もう年次的に間に合わない部分は、ある程度財政の方にもお願いをして、大きく改修をさせていただいておりますので決算額も膨らんできております。その中で、農林公社と協議を

赤 松 委 員	している中で、もう今まででもそうなんですけれども、施設が老朽化しているところのリストアップをして、どれぐらいの改修費が必要なのかということと、緊急性がどうなのかということは一覧表にしたものを作っておりまして、その中からある程度予算枠もございまして、1年間でやれるだけのところの計画を作りつつ、今まで改修してきたというのが現状でございます。 今後につきましても、まだ機械が増えてきて、倉庫が手狭になってきているとか、一部やっぱり研修施設とかそういう部分で老朽化しているところ、やはり緊急的に改修をしないといけない部分も出てきておりますので、突発的な内容も含まれているんですけれども、計画的に改修ができるように、公社の方と年次計画を作って対応しているというのが現状でございます。今年につきましても、緊急にやはり故障をしてくる部分があって、現予算の中で対応できるものについては、財政、理事者と相談しつつ、対応している部分もございまして、できるだけ効率よくやりたいと思っております。 施設のあり方につきましても、やはり25年過ぎた施設をそのまま継続して活用するのが本当にいいのか、研修の内容が、農林公社ができた時と現状にズレはないのか、ニーズはあるのか、そういうところも含めて検討はしてきております。ですから大きなハウスの中のトマトの研修施設についても、今後続けるのか、改修していくのか、そういうことも含めて検討はさせていただいておりますので、その検討結果によって、一番はせっかくの施設が就農に繋がっていかなければならないというふうに私たちも考えておりますので、そういう観点で協議を進めさせていただいているのが現状でございます。 小西課長の説明でよく内容はわかったわけですが、本町の農業振興にとって農林公社の必要性というものは、もう大変十分私も理解しているつもりですが、大変厳しい財政状況の中で、昨年も農林公社に対する委託料と補助金、合計でやはり400
----------------	--

山崎委員	0万円台が支出をされていると思います。また今年もざっと見えますと、6000万円弱ぐらいの経費等が支出されているんじゃないかと思いますが、そこら辺も踏まえまして、今後計画的にこの重要な施設を運営していただけたらと思います。 2点ばかり質問させていただけたらと思います。 まず、中山間地域等直接支払制度なんですけれども、なかなかちょっと、現状を維持していくところも難しくなったようなお話もお聞きしたり、その組織が解散したりとかいうのをお聞きしてるんですけども、そのことについて、事務手続きも意外と複雑で、役員のなり手がいないというようなこともよくお聞きしてるんですけど、その点含めて、どういうふうに維持していくのか、どういうサポートをするのかっていうのをまずお聞きしたいのと、前にも1回、森林環境譲与税のことについて一般質問させてもらったんですけど、ある程度の利用というか、使い方っていうのはこの表で大分わかったんですけども、今後の使い方として、私が思ってるのはやはり、林家さんとかに直接、林業従事者ですかねそういうところに対しての支援とか、そういうものに対して、今後使うような予定ができないものだろうかというのを思ってますので、その点、森林環境譲与税の有効的な利用ということも含めて、お答えを求めたいと思います。
小西課長	まず中山間地域等直接支払制度のことですが、言われたように現状の維持が厳しいというのは当然ありますし、私たちも把握をしておりますして、それをどう継続していくか、やめてしまうのは簡単ですが、今まで農地維持に交付されていたお金もすべてなくなるということは、農地の維持活動まで止まってしまうということに繋がるというふうに私たちも把握しておりますので、この制度を運用するから農地を守ってくれというのは、発想的には逆になりますけど、でもそれはあえて続けないと、農業が継続していかないということになりますので、私はこの制度については、是が非で

も死守しながら守っていきたいというふうに考えております。その中で、ちょっと具体的に名前出していいかわかりませんが、葛川とか、今まで続けてきた集落がもう役員のなり手がないというか、全体的に高齢化して、すでに中山間に入れてきたところの農地をもう外して、人に預けたいという、もう切実な状況になってきているところもありますので、その点については、もう致し方ないところも出てくるのかなという感じはしておりますが、その他については、できるだけ継続できる形で、今、事務を進めております。ご案内しておりますように、今年度で今の制度は一区切りになります。令和7年度から新しい制度がスタートいたします。

前にも新しい制度の制度設計はどうなっているんだという質問を受けたことがございますが、現在、農水省のホームページの中で、7年度の概算予算要求をした資料が添付をされておりますが、その中に中山間地域等直接支払制度について、予算を要求している資料が載っております。そして、昨日の農業新聞の一面にも、その直払の改正の内容が記載をされておりますので、ほぼそのように運用されるのかなというふうに私たちも把握をしております。実際には10月になりますと、農水省のキャラバンが来て、県内で具体的な説明をされるので、その時が正式な発表にはなるんですが、間接的にそういう広報されているので、制度設計はもう今、公表されているままになるんじゃないかなと思っております。

傾斜度の見方とか単価設定、そのところは基本は変わってはいないようです。あと一部、加算制度が引っ付いているんですが、その部分が見直されているようです。どういう加算制度が今、制度設計されているかというところと広域化をすることに対する加算、今までも広域加算っていうのはあるんですけども、広域化をすることによって、実際にお金を足してあげますよっていう加算が、制度設計されているようです。というのは、各集落を運営するのに、役員のなり手がないとか、それぞれが会計事務をしないといけないっていうよ

うなところは、やはりしんどいところであるので、まとめることによって役職もその代表でいい、会計も一緒にできるということに繋がるということで、なるべくスムーズに広域化をして、なるべくこの制度を進めてくださいねっていう意思表示が、国の制度設計の中にもあるのかなというふうに見ておりますので、その辺のところをしっかりと見極めながら、次の制度設計にうまく乗せて、なるべく事業は協定が継続できるように進めていきたいというふうに考えているのが今の時点の、私達の考え方です。

それで、事務の内容が難しいのは特に多面的支払の方が、事務が煩雑というか、人が結構明確にこう絞られてて、実績とかも厳しいところがありますので、その部分については今、土地改良区に事務委託をしているところが8協定で、その内、広域化した富岡の大きい組織が1協定あります。次の制度に移行するときには、そういう事務委託も進めながら、なるべく集落の負担がないように、制度運用できるようにサポートしたいなというふうに考えております。

もう1つの森林環境譲与税の使途ですが、これは私たちも、森林環境譲与税、森林環境税、そして森林経営管理法の基本的な理念であります、やはり手が入らない森林を自治体の責任によって、国の理解を得て整備をするというのが本丸の本丸ですので、そこにお金をしっかり使いたいというふうに考えております。

予算計上の折ですとか、以前の一般質問があった時にも、できるだけそういう部分に私たちはお金を使っていく。そのためには、余剰になったものは、ばらまきではなく基金に積み立てをしながら、将来に向けて、使わせてくださいということもお答えをさせていただきましたけれども、その考えに変わりはなく、そのように進めさせていただいております。特に令和6年度になりましてから、昨年度、意向調査等で集積が終わっておりました奥野川の10ヘクタール分については、もう年度早々に森林経営事業として発注をかけております。できれば今年度もう少し、準備ができれば経営管理事業

	の委託を出したいと思っております、そういう事業を行いますと、やはりある程度まとまったお金が必要になってきますので、そういうところに重点的に支出をしたいと思っております。 あとは、担い手の確保も必要になりますので、南森センターの運営費、もしくはアカデミーのような研修制度、そういうところで必要な部分についても、十分充当していきたいと思っておりますし、木づかい事業のように、町単で有効な事業がある時には、そちらにも充当したいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。
山 崎 委 員	最後に直接支払制度ですかね、やはりこれは農業してる人にとってはものすごく有効な補助金というか財源になるように思います。活動している上で、なかなか先ほど言ったように維持が難しいところもあると思うんですけど、少しでもそういうところが出ないように、しっかりサポートをお願いして私の質問は終わりたいと思います。
森 岡 委 員	2点か3点になりますが、まず1点が農地費の豊前の水路、今、計画されて今年度から進むのでしょうか。その進捗状況等を教えてください。また、今、町内を車で走るたびに、だんだん荒れ地が、また農地の方の荒れ地が目立ってきてますが、このことでその農地の荒れ地ですね、いわゆる延野々でもありますし、各部落、広く目指すところがありますんでこれ、目黒でもそうなんですけどその田植え時期、稲刈り時期が終わった後、そこも一緒に何かどう言うんですか、花でもやって、人の集まってきていただけるような、そういう取り組み、そういうのも1つ考えてみたらどうなんかなと思います。アワダチソウとかそういうのが、もうぼうぼうに出たままで、1年ずっとそれで終わらすのはちょっと何かもったいないなと思って通る時がありますので、その辺一個人ではなかなか難しいところがありますが、その辺の取り組みはどうなんかなと思います。 もう1点は、ちょっとパソコンの方がちょっと消えましたんで申

小 西 課 長	し訳ないです。それだけお願いいたします。 まず豊前の水路についてですが、これにつきましては、以前に当初予算のときにも資料を添付して説明した経緯がございますが、国・県の補助金をとる事業につきましては、かなり長期的になるという説明もさせていただきましたように、実際に工事が始まるのは、８年、９年、１０年ぐらいの予定になります。昨年環境調査をやりまして、今年、実施設計の前の調査設計を行っております。ですから７年度から実際に工事の本体に入っていくのですが、７年度はまだ実施設計をして、それから８、９、１０年度と工事をしていくという流れになりますので、その点ご理解いただけたらと思います。 地元の方につきましても、その年次計画で進んでいく部分をご理解をいただきつつ、地元負担金についての調整もしていただいておりますし、設計費がやはり年次的に高騰していく中で、どのように予算枠の中で収めていくか、必要な部分と追加で頼もうとしていたところの切り分けを、今のところ地元とも調整しつつ、なるべく地元負担が変わらないように進めているのが現状でございます。 そして、農地の荒れ地の問題ですが、これにつきましては当然私たちも把握をしつつ、対応に苦慮しているのが現状でございます。基本的には農業委員会、先ほど説明したように農地パトロールとか、農業委員さん、推進員さんの日常の活動の中で、荒廃農地をだしてしまうのが、一番やはり駄目なところでございますので、その農地についての指導等々は進めてきております。 森岡委員が言われますように、個人ではどうにもならないので、何とかしてくれないかという話であれば、農業委員会を通じて、第三者に委託をしていく道筋もありますけれども、多分、目立ってアワダチソウが生えているところは、私たちも何とかしたいということで、地元の農業委員さんと、地主さんにも何回もあたっているところもありますが、やはり最後は個人の財産になって、地主が誰かに貸すとか私がやりますとか、そういう意思表示がなければそのと
----------------	--

森岡委員	ころに無断で入っていくことができないというのが、結局、最後のなかなか現状としてうまくいかないところになってきております。そのジレンマに悩まされながら、現状やれる指導をしているというのが現状でございまして、農業委員さんだけでも活動には限界があるところもありますので、地元が一体になって、地域の環境を良くするために、荒れた農地を何とかしないといけないということで、この点は、農地は農業委員会・農林振興課の所管よねとか言うんではなくて、もう少し広い視野で地域全体でちょっと対応していただかないと、今、気になっているところの改善は非常に難しい問題があるというのが現状ですので、少し地域の役員さんとも話を広げて、できる対応にちょっと切り換えをしていきたいなと思っているのが現状でございます。できることはしっかりやろうと思ってやっているのが実態でございまして、なかなか現実結びつかない実情があるというところは、お含みいただいたらと思います。 豊前の水路の件に関してはわかりました。地元の負担ができる限り要らないような工事の進め方をお願いしておいたらと思います。また、農地の荒れ地、これはもうここずっと、毎回この委員会になったら誰かは言ってる話だとは思いますが、これも1つ私、特に思うんです。目黒トンネル過ぎて、せっかく滑床行くのに、これもう綺麗な風景が見えることにしていただいたらな。これは農林振興課だけじゃないかもしれません。町長、その辺もひとつ取り組んでいただいたら、人が寄ってくる、という考え方にもしないと、耕作がどうしても個人でもできない部落でもできない、そういうところに関して、もうそのままになってしまいます。その辺も含めて、どれがいいかいうのはちょっと、何とも言えませんが、ひとつ考えていただきたいなと思ひまして、質問いたしました。 もう1点は、研修費でバイオマス活用という研修に行かれてますが、この件に関して何か変わった、今後の取り組みとか情報とか、そういうのがあるんでしたら、再度報告していただきたいと思ひま
------	---

小 西 課 長	す。 バイオマスの研修につきましては、特に先進地であります岡山県とか、その辺の事例を参考に研修に行かせていただいております。 これは農林だけではなくて、ボイラーで温水をすることによって、別の施策に結びつくことはできないのか、その養魚場で使うとか、温浴施設だけじゃなくて、施設の暖房に使うとかですね。そういったところの先進事例を見に行っております。ペレットを使う、ボイラーもあれば、うちが使ってる薪を使うボイラーもありますので、一概に仕組みがいいと言って入れるかどうかというところにも、やっぱり差異がありますので、特にそういう部分を薪の活用とか、今後の町の農林水産業を含めたほかの仕組みに活用はできないのかというところを勉強するために行ったというのが現状でございます。
安 西 委 員 長	他に質問はありませんか。 そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。 (異議なしの声)
安 西 委 員 長	賛成全員です。 したがって、認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、農林振興課・農業委員会所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和6年11月7日 松野町議会産業常任委員会委員長 安西 博文